



■広報ひらかわ2月号掲載の各種イベント・教室などについて

広報ひらかわ2月号に掲載した各種イベント・教室などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。予めご了承ください。

■今後のイベントについて

今後のイベント中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新してまいりますので、そちらをご覧ください。



←コチラの
QRコードか
らご覧いただ
けます

もしもの時に備え、 スポーツ安全保険に 加入しませんか

おしらせ

スポーツ安全保険とはスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動（4人以上の団体）を対象とした保険です。

▶対象となる事故

団体活動中、往復中の事故など。

※自動車事故による賠償責任保険は適用外

▶補償内容

傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険

▶加入受付期間

3月1日(月)～令和4年3月30日(水)

▶保険期間

4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

▶掛金 1人年額800円～11,000円

※年齢、活動内容により異なります。

▶申込方法

ひらかわドリームアリーナ、ひらかドーム、B&G尾上体育館、碇ヶ関公民館にある申込用紙にて申し込みください。

問 スポーツ安全協会 青森県支部
☎017-718-1136



平川市郷土資料館企画展 「古民家模型展」

おしらせ

県内の古民家を模型製作している藤野勇氏の6作品を展示します。市内の「盛美園」や「清藤氏書院庭園」をはじめ、県内各所で展示されている代表的な作品を見ることができます。古民家の図面や写真を基に、細部まで詳細に製作された作品をぜひご覧ください。

▶日時 2月20日(土)～3月13日(土)

▶場所 文化センター
2階フリーギャラリー

※ご来場の際は、マスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒にご協力ください。

問 郷土資料館 ☎44-1221



青森の道路インフラの実態を見える化します！

おしらせ

青森県道路メンテナンス会議では、県民・道路利用者の皆さんに道路インフラの現状と老朽化対策についてご理解をいただくため、「青森の道路メンテナンス概要」として点検の実施状況や結果などをとりまとめました。詳しくは、インターネットで「青森 道路メンテ」で検索してください。

問 青森県道路メンテナンス事務局
☎017-734-4575

農業経営収入保険 加入申込受付中！

募集

「農業経営収入保険」はすべての農産物を対象に、自然災害や価格低下などによる収入減少を補償する保険で、青色申告を行っている農業者が加入できます。

ただいま保険対象期間が令和4年産の加入申込みを受け付けています。

税制上のメリットがありますので、青色申告への切り替え、収入保険への加入をご検討ください。

※青色申告に関することは最寄りの税務署へお問い合わせください。

問 青森県農業共済組合ひろさき支所
☎28-5700

「子ども図書館員」を募集します

募集

平賀・尾上図書館では、子どもたちに図書館を身近に感じてもらうことを目的とした、「子ども図書館員」を募集します。

▶日時 3月6日(土) 9:30～12:00

▶場所 平賀図書館・尾上図書館

▶対象 市内小学校4・5・6年生

▶内容 カウンター業務など(本の貸出・返却・検索)

▶持ち物 筆記用具・図書館カード
(持っている方)

▶定員 平賀図書館6人
尾上図書館4人

※先着順ですが、初めての方を優先します。

▶申込期限 3月3日(水)

※新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ実施します。また、例年より募集人員を半分に減らし、実際に行う内容も少なくする予定ですので、ご了承ください。

▶申込み・問

希望する図書館へご連絡ください。
平賀図書館 ☎44-7665
尾上図書館 ☎57-5980



令和2年分の申告・納付の期限などをお忘れなく！

おしらせ

令和2年分の申告・納付の期限などは、それぞれ次のとおりです。

▶申告・納付の期限

①申告所得税・復興特別所得税・贈与税

3月15日(月)

②消費税・地方消費税

3月31日(水)

▶振替納税による振替日

①申告所得税・復興特別所得税

4月19日(月)

②消費税・地方消費税

4月23日(金)

期限を過ぎて申告をすると振替納税や延納制度が利用できなくなるほか、加算税がかかる場合があります。また、期限を過ぎて納付をしたり振替日に振替口座の残高不足などで振替できなかった場合には、延納制度が利用できなくなるほか、延滞税がかかる場合があります。

【確定申告会場について】

今年は、確定申告会場（黒石税務署）の混雑緩和のため、会場への入場には、入場整理券が必要です。

入場整理券は会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/nyujo.htm>)

問 黒石税務署 ☎52-4111（代表）

国営かんがい排水事業 「浅瀬石川二期地区」の受益者の皆さまへ

おしらせ

国営事業により、老朽化が進行している農業用施設の改修と耐震化の整備を令和3年度から行う予定です。

▶受益面積 7,839ha

▶関係市町村 青森市、黒石市、五所川原市、平川市、藤崎町、田舎館村、板柳町、鶴田町

▶主要工事

ダム（1箇所）、頭首工（4箇所）、揚排水機場（5箇所）など

本事業を実施するためには、受益者の同意が必要です。3月から同意確認に伺う予定ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは、以下にお問い合わせいただくな、浅瀬石川土地改良区のホームページでもご確認いただけます。
(<http://www.aseishi.jp/>)

問 浅瀬石川二期地区土地改良事業促進協議会事務局
浅瀬石川土地改良区 ☎53-1616
津軽平川土地改良区 ☎27-0366

津軽広域水道企業団 指名競争入札など参加資格追加受付

募集

▶対象 津軽広域水道企業団が発注する以下の種目について、指名競争入札などに参加しようとする方、随意契約の方法により契約の締結を希望する方

- ①建設工事
- ②測量・建設コンサルタントなど
- ③業務委託
- ④製造の請負・物件の買入・その他の契約

▶受付期限 3月1日(月) ※期限必着

▶受付時間 土日祝日を除く平日の
9:00～12:00、13:00～16:00

▶有効期間 1年間（令和3年9月1日～令和4年8月31日）

※詳細は、津軽広域水道企業団ホームページをご覧ください。

<http://www.tusui.jp>

▶申込み・問 津軽広域水道企業団
津軽事業部 総務課 ☎52-6033
西北事業部 総務課 ☎0173-25-2711

ひとり親家庭の 自立支援給付金事業

おしらせ

ひとり親家庭の下記対象者に次の給付金を支給します。

【自立支援教育訓練給付金】

ひとり親家庭の親が対象講座を受講し、修了した場合にその受講に要した経費の60%相当額を支給します。
※上限20万円などの制限があります。

【高等職業訓練促進給付金】

ひとり親家庭の親が就業に向けた専門的な資格取得のため1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担の軽減などのために、訓練促進給付金を支給します。

（例：市民税非課税世帯は月額10万円）

※いずれの給付金も支給要件があり、事前相談が必要となります。

問 子育て健康課 子ども支援係



労働相談会

相談

労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

▶日時

①2月21日(日)、3月21日(日)、4月18日(日)

10:30～12:30

②3月2日(火)、4月6日(火)

13:30～15:30

▶場所 青森県労働委員会

(青森市新町2-2-11 東奥日報新町ビル4階)

▶対象 県内の労働者、事業主

▶相談料 無料

▶利用方法 随時受付(事前予約優先)

問 青森県労働委員会事務局

☎017-734-9832



コミュニティ助成事業で活動備品を整備しました！

おしらせ

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品などの整備に助成を行っています。

今年度助成を受けた本町町会ではエアコンなど、みなみの町会ではファンヒーターなどを整備しました。



問 企画財政課 企画調整係

冬の道路は危険がいっぱい 津軽道吹雪情報などを配信

おしらせ

国土交通省青森河川国道事務所では、「津軽自動車道」をご利用されている方に対し、車の安全運転支援として冬期間の気象情報、吹雪による視界情報、通行止め開始や解除情報のメール配信を行っております。

登録利用料は無料です。下記のアドレスか QR コードから登録いただけます。ご利用をお願いいたします。

※メール受信にかかる受信料はご利用者の負担となります。

http://www.sspsmail.com/~aomori_doro/

問 國土交通省
青森河川国道事務所
道路管理第二課
☎017-734-4574



免税軽油使用者証・免税証の交付申請の「仮受付」について(農業用)

おしらせ

令和3年4月以降の免税軽油にかかる免税軽油使用者証・免税証の交付申請を、次のとおり「仮受付」しています。令和3年度税制改正による免税軽油制度の継続が正式な交付の条件となりますので、あらかじめご了承ください。なお、免税軽油使用者証・免税証の交付は、令和3年4月以降となります。

▶受付時間 8:30～17:15

※土日祝日を除く。

▶申込期限 2月19日(金)

(4月1日交付を希望される場合)

※2月20日以降も交付申請はできますが、4月1日より遅い交付となる場合もありますのでご留意ください。

▶場所

青森県弘前合同庁舎2階
中南地域県民局県税部 課税第一課
(弘前市蔵主町4)

必要書類についてなど、詳しくはお問い合わせください。

問 中南地域県民局県税部
課税第一課 免税軽油担当
☎32-1131 (内線 228)

りんご共済 令和3年産総合短縮・特定危険方式 申込受付中！

募集

りんご共済は、生産者の皆さまが共済に前もって加入することにより、自然災害などりんごが被害を受けた際に共済金を受け取ることができる国の保険制度です。台風による落果や、降ひょうによる損傷、りんご黒星病による被害などいつ起きるかもしれない災害から自らの経営を守るために、りんご共済に加入しましょう。

▶加入方式

生産者が個々の経営状況や、園地条件などを踏まえて、加入方式を選択できるようになっています。

現在、次の加入方式の申込みを受け付けています。

【総合短縮方式】

- 対象となる災害…風、ひょう、霜、病虫害、鳥獣害、自然災害など（雪害は除く）
- 対象となる割合…畠ならし計算型は3割、畠ごと計算型は4割以上の被害から共済金が支払われます。

【特定危険方式】

次の①～⑤の内、1つのプランを選んで加入します。

①風プラン ②ひょうプラン ③霜プラン ④風・ひょうプラン ⑤風・ひょう・霜プラン

▶対象となる割合 畠ならし計算型は2割、畠ごと計算型は3割以上の被害から共済金が支払われます。

▶申込期限 3月25日(木)

問 青森県農業共済組合 ひろさき支所
☎28-5700

マイナンバーカード出張申請受付のお知らせ

おしらせ

次の日程で、マイナンバーカードの出張申請受付を行います。

マイナポイント事業（1人上限5,000円分の「キャッシュレス決済サービスのポイント」がもらえる）を利用するためには、3月末までにマイナンバーカードの交付申請をする必要がありますので、ぜひご利用ください。

▶日時・会場

文化センター2階 中研修室前 (申告会場隣)	9:30～15:00	2月24日(水)、2月25日(木) 3月3日(水)、3月4日(木) 3月5日(金)、3月11日(木)
マックスバリュ平賀店	9:30～16:30	3月6日(土)、3月20日(土)

▶持ち物 以下のAを1点、またはBを2点、受付の際にご提示ください。

A：運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など
B：健康保険証、病院などの診察券（生年月日の表記があるもの）、年金手帳、学生証など

問 市民課 市民係



●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで！

広報で掲載しきれない写真やシティプロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪



令和3年度「科目履修生」の募集について

募集

尾上総合高校では、社会人などを対象として、特定の科目において生徒と同じ授業を聴講する科目履修生を募集します。

▶定員 若干名

▶対象

中学校を卒業した方または令和3年3月に中学校卒業見込みの方で、高等学校などに在籍していない方

▶募集期間

定時制／3月5日(金)～3月18日(木)
通信制／4月2日(金)～4月6日(火)

▶聴講する時間帯

定時制／月曜日～金曜日
17:15～20:30
通信制／日曜日 9:00～16:00

▶聴講許可

出願書類と面接により決定します。
※聴講できる科目数の上限は3科目。
※科目数に応じて聴講料が必要です。
※単位の認定は行いません。

問 尾上総合高校 定時制課程

定時制教頭 ☎57-3500

尾上総合高校 通信制課程

教務部 ☎57-5528

介護サービスや 介護予防・生活支援サービス 事業を利用された方へ

おしらせ

「介護給付費通知書」には、「いつ」「どこで」「どんなサービスを」「どのくらい利用して」「いくら支払ったか」などが記載されているので、これまでに利用されたサービスの内容を確認することができます。

通知書は3月までに発送しますので、お手元に届いた際は内容をご確認いただき、もしご不明な点がある場合は下記までお問い合わせください。
※「介護給付費通知書」は支払いが必要となる通知書ではありません。

問 高齢介護課 介護保険係



自動車税(種別割・環境性能割) の減免制度

おしらせ

次の方は申請により自動車税(種別割・環境性能割)の減免を受けることができます。

▶対象

- ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ②上の方と生計を一にする方

※これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当する場合に限ります。

詳しくは中南地域県民局県税部までお問い合わせください。

※軽自動車税(種別割・環境性能割)については、市の税務課にお問い合わせください。

問 中南地域県民局県税部

納税管理課 ☎32-4341 (直通)

国民年金通信

学生のために国民年金保険料の納付が猶予される
「学生納付特例制度」があります

「学生納付特例制度」とは、所得の少ない学生の方が、国民年金保険料の納付を先送り(猶予)できる制度です。保険料を納められないときはそのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

対象になる方

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校などに在学する学生で、本人の前年所得が基準以下の方です。

<対象となる所得の目安>

118万円+扶養親族などの数×38万円+社会保険料控除などで計算した額以下である場合

手続きに必要なもの

- 学生証または在学証明書(学生証はコピーでも可能ですが、在学証明書は原本を提出してください)
- 基礎年金番号がわかるもの(年金手帳など)またはマイナンバーがわかるもの
- 印鑑(代理人が申請する場合)

「納付」と「学生納付特例」と「未納」の違いは?

	老齢基礎年金		障害基礎年金、遺族基礎年金
	受給資格期間への算入	年金額への反映	受給資格期間への算入
納付	○	○	○
学生納付特例	○	×	○
未納	×	×	×

学生納付特例を受けた場合の注意点

学生納付特例期間の年金は、将来受け取る年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。
ただし、保険料を10年以内に納付(追納)すると年金額に反映されます。

